

地域再生計画

- 1 地域再生計画の名称
観光総合対策プロジェクト
- 2 地域再生計画の作成主体の名称
島根県
- 3 地域再生計画の区域
島根県の全域
- 4 地域再生計画の目標

島根県は、世界遺産、国宝建造物、日本遺産、ユネスコ世界ジオパーク、ユネスコ世界無形文化遺産、ラムサール条約湿地の6つの観光資源がすべてそろった唯一の県である。これらの観光資源を武器に、古事記編纂1300年（H24）や出雲大社平成の大遷宮（H25）、松江城国宝化（H27）などにより、出雲地域（島根県東部）においては、観光客数は順調に推移しているものの、世界遺産、日本遺産のある石見地域（島根県西部）やユネスコ世界ジオパークのある隠岐地域においては微減または現状維持にとどまっております。すべての観光資源を活かしきれていない。

この課題を解決するため、国内外に向けた多角的な情報発信や関係自治体との連携による広域周遊観光の促進により、さらなる来訪者の増加を実現することで、島根県＝観光立県と認識されるよう観光地域ブランドを確立するとともに、観光産業を成長産業として発展させ、宿泊業・飲食業・お土産産業での「しごと創生」を目指す。

	事業開始前 (現時点)	H28年度 (1年目)	H29年度 (2年目)	H30年度 (3年目)
観光消費額（暦年）	1,384億円	1,401億円	1,418億円	1,435億円
観光入込客数（暦年）	3,337万人	3,353万人	3,369万人	3,385万人
島根県への来訪意向割合	11%	12%	13%	14%

【数値目標】

- 5 地域再生計画を図るために行う事業
- 5-1 全体の概要

他県・他部局と連携、官民協働を図りながら、地域資源を活かした観光地づくり、それらの魅力発信、広域周遊観光等を実施し観光立県を目指す。また、これを起点として、観光産業の発展、宿泊業・飲食業・おみやげ産業での「しごと創

生」を図る。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金【A3007】

1 実施主体

島根県

2 事業の名称及び内容：観光総合対策プロジェクト

本事業は、3年間で計画推進期間ととらえ、最終的に観光業者が自立できるよう、1年目は石見・隠岐地域に重点を置いた観光地対策を行い、認知度の向上やアクセスの改善を図る。

2年目は、他県と連携した広域周遊ルートの造成、観光事業者の自立に向けた施策に取り組む。

3 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

本県の観光振興施策を図るには県、市町村、民間団体が一体となった取組を推進する必要がある。そのため、県は観光施策の全県的・特定課題への対応を行い、民間事業者である観光連盟は誘客活動、人材・業界育成や観光資源の育成を図る。

【地域間連携】

地元自治体が組織する協議会や協会などと連携しながら、共通テーマを有する地域、新しい交通ルートで結ばれた地域と連携して情報発信や旅行商品の造成を行うことにより、観光地としての新たな魅力を広く発信する。また、都道府県の枠にとられない広域周遊観光の推進により、観光客に対して多様な選択肢を提供し、連携する双方において新規ターゲット（観光需要）を掘り起こす。

【政策間連携】

本県の観光地は歴史・文化的遺産、伝統、豊かな自然といった今ある素材を活かす場所が多いため、文化財部局や自然環境部局と連携することにより、観光面だけでなく、文化的価値、自然的価値も国内外に発信することができる。また、交通部局と連携することにより、アクセス、移動面での観光客の利便性の向上を図り、誘客を推進する。

【自立性】

行政、観光連盟等が一体となり、観光振興に取り組むことにより、観光客の効果的な増加を図り、観光関連業界全体の収益増加につなげる。

4 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	H28年度 (1年目)	H29年度 (2年目)	H30年度 (3年目)
観光消費額 (暦年)	1,384億円	1,401億円	1,418億円	1,435億円
観光入込客数 (暦年)	3,337万人	3,353万人	3,369万人	3,385万人
島根県への来訪意向割合	11%	12%	13%	14%

5 評価の方法、時期及び体制

島根県総合戦略の効果検証は、島根総合発展計画の進行管理のために実施している行政評価の仕組みを活用して行い、必要に応じて総合戦略の改訂を行う。また、評価の客観性を確保するため、県議会の関係特別委員会のほか、外部有識者による委員会にその結果を報告し、評価を受ける。この効果検証は、毎年10月頃までに行うこととしており、本計画に掲げた目標（KPI）の検証も、これに合わせて実施し、結果はホームページで公表する。

6 交付対象事業に要する費用

①法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

・総事業費 393,552千円

7 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成31年3月31日（3カ年度）

8 その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成31年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

毎年度、総合戦略の効果検証に合わせて実施し、県議会の関係特別委員会のほ

か、外部有識者による委員会にその結果を報告し、評価を受ける。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

目標 1

観光消費額については、島根県が7月時点で「島根県観光動態調査」により把握する。

目標 2

観光入込客数については、島根県が7月時点で「島根県観光動態調査」により把握する。

目標 3

島根県への来訪以降割合については、島根県が4月時点で「しまねの観光認知度調査」により把握する。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の方法

	事業開始前 (現時点)	H28年度 (1年目)	H29年度 (2年目)	H30年度 (3年目)
観光消費額 (暦年)	1,384億円	1,401億円	1,418億円	1,435億円
観光入込客数 (暦年)	3,337万人	3,353万人	3,369万人	3,385万人
島根県への来訪意向割合	11%	12%	13%	14%

効果検証後、毎年度速やかに島根県公式ホームページ上で公表する。